

「西原町かなまる商品券」の郵送状況について



○商品券は5月後半から順次、ゆうパックによる対面手渡しでお届けしているため、時間を要しています。

○すべての世帯への配布は、7月中での配布完了に向けて取り組んでおりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

○不在でお届けが出来なかった場合は不在票を投函します。
郵便局にご連絡のうえ、ご都合の良い再配達日時をご指定ください。

商品券のご利用期間は令和8年10月31日(土)までと、長期間にわたり設定しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ ☎ 西原町かなまる商品券事務局 098-911-6664



～令和8年10月時点で18歳以下のお子様がいる保護者様へ～

こども医療費助成の対象年齢の拡充について

令和8年10月診療分から、通院と入院のどちらも窓口無料化(現物給付)の対象年齢を18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで引き上げます！

■対象年齢の拡大について

現行 中学卒業まで → 拡大後 18歳年度末までの方 現物給付または自動償還

【医療費助成利用方法】

①現物給付：医療機関の窓口で、「受給者資格者証」を提示することにより、原則保険診療分の医療費を支払うことなく受診できます。

②自動償還：医療機関の窓口で、「受給者資格者証」を提示し、医療費をお支払いください。
医療機関から届いたデータに基づいて、後日登録されている口座へ助成金を振り込みます。

※①、②を利用できなかった場合…役場窓口で医療費を受給するための申請が必要になります。領収書(原本)も併せて提出をお願いします。

今後の流れについて

手続きが必要な方

年齢拡大のため新規申請が必要な方(高校1年生～高校3年生年代相当の方)には申請書等を令和8年6月に送付しています。令和8年8月31日までに申請をお願いします。

新規申請された方には、9月頃に受給者証を送付します。

※原則、オンライン申請になりますので、届き次第申請をお願いします。



手続きが不要な方

既に受給資格のある方には新たに受給期間を延長した受給者証を令和8年10月以降に順次発送します。

こども医療費助成制度、
対象年齢18歳まで拡大します！！
令和8年10月1日より開始！

詳しくは、西原町ホームページをご確認ください。



お問い合わせ ☎ 健康保険課 こども医療担当 098-911-9163(内線：2503)



西原町
ホームページ



西原町 LINE 公式
アカウント



西原町 公式 X
アカウント

人口・世帯数【令和8年5月末現在】

総人口
35,479人

男性
17,870人

女性
17,609人

世帯数
16,351世帯



今月の表紙 西原南小学校6年生議場見学 関連記事▶5ページ「町長講話と議場見学」